

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 紀北町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	97.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.1%
全職員	65.9%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	対象区分なし
本庁課長相当職	97.1%
本庁課長補佐相当職	96.1%
本庁係長相当職	102.4%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	0%
31～35年	93.1%
26～30年	93.7%
21～25年	91.2%
16～20年	99.1%
11～15年	93.3%
6～10年	69.7%
1～5年	97.5%

#### 【説明欄】

・役職段階別の部局長、次長相当職については、該当する区分がない。  
・勤続年数6～10年の差異が大きくなっているが、その区分において年度途中で育児休業となった女性職員が約22%いるためである。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。